

整理番号：1－3

提言題名：加配保育士不足の状況について

【提言の要旨】

子供が取手公立保育所に在籍していますが、加配保育士が必要と判断。しかし、加配保育士不足のため1日も通えていません。保育士確保の目処も立っていないとのことです。この現状をどのようにお考えでしょうか？

(令和6年6月受付)

【回答の趣旨】

6月24日(月)に、●●様とはお子様の入所について子育て支援課の職員と●●保育所職員でお話し合いさせていただきました。

その際にもお話しさせていただきましたが、●●様のお子様については、担任保育士の他に加配保育士による保育が必要と想定しており、ご希望の施設に対応可能な保育士が確保できないことから、保育所入所については保留とさせていただきます。

このため、お仕事にご不便をおかけしておりますこと、本市として誠に申し訳なく思っております。

●●様が利用を希望されている●●保育所では、現在、育児休業と療養休暇などを取得している職員が複数おり、復帰することで職員の配置ができることを想定しております。

また同時に、非正規雇用となりますが会計年度任用職員として、保育資格のある職員についても常に募集しているところですが、現時点では十分な職員配置につながるような応募がない状況となっております。

保育士については、全国的に人材が不足している傾向で、また加配保育士についても年々ニーズが増加しており、保育士確保ができない状況では、大切なお子様を安全にお預かりできないことから、本市としても保育士確保は重要な課題と考えております。

ご希望に添えるための職員が確保できず、誠に申し訳ございません。

先にお伝えしたとおり、職員確保ができ次第、お子様の受入れを想定しておりますので、確保できるまでの期間は、今までどおりお待ちいただけますようお願い申し上げます。

(子育て支援課 令和6年6月回答)